

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次） 医学系研究科 臨床心理学専攻（博士後期課程）

1. 本専攻のアドミッション・ポリシーにおいて「臨床心理学分野の修士に相応しい知識・技能及び研究成果を有して」いることを掲げているが、出願資格について、必ずしも修士の学位を有する者に限定しておらず、入学者選抜において、どのようにして修士に相応しい研究成果を有していることを確認しているのか判然としないため、明確にすること。

（改善事項）・・ 2

(改善事項) 医学系研究科 臨床心理学専攻 (博士後期課程)

【入学者選抜】

1. 本専攻のアドミッション・ポリシーにおいて「臨床心理学分野の修士に相応しい知識・技能及び研究成果を有して」いることを掲げているが、出願資格について、必ずしも修士の学位を有する者に限定しておらず、入学者選抜において、どのようにして修士に相応しい研究成果を有していることを確認しているのか判然としないため、明確にすること。

(対応)

審査意見 1 を踏まえ、主に口頭試問と業績調書によって、出願者が修士に相応しい研究成果を有しているか否かを確認することを明確にしました。具体的には、出願書類の「業績調書」に、出願者に次の記載を求めることを加筆しました。

- ①著書、論文、学会発表、報告書等の研究業績
- ②研究業績として、修士論文及び査読付原著論文のいずれもない場合には、修士相当の研究能力を有することの根拠となり、かつ博士後期課程での研究計画につながる具体的な研究活動の経緯

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (26 ページ)

新	旧
出願時に「業績調書」、「学位授与証明書又は修了証明書」、「修士課程の成績証明書」、有資格者は「臨床心理士資格証明書」、「公認心理師資格証明書」を提出する。 <u>「業績調書」には、本人の著書、論文、学会発表、報告書等の研究業績を記載することとし、研究業績として、修士論文及び査読付原著論文のいずれもない場合には、修士相当の研究能力を有することの根拠となり、かつ博士後期課程での研究計画につながる具体的な研究活動の経緯を記載する。</u>	出願時に「業績調書」、「学位授与証明書又は修了証明書」、「修士課程の成績証明書」、有資格者は「臨床心理士資格証明書」、「公認心理師資格証明書」を提出する。